

個人情報保護法等に基づく公表事項等

個人情報保護に関する法律等に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

広島県果実農業協同組合連合会
(平成29年6月19日制定)
(令和4年6月1日改正)
(令和5年5月22日改正)

1. 当会が取扱う個人情報の利用目的（保護法第21条第1項関係）

別表1、別表2のとおりです（後記3以下も併せてご覧ください）。

なお、個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用致しません。

2. 当会が取扱う保有個人データに関する事項（保護法第32条第1項関係）

次のとおりです。

(1) 当該個人情報取扱事業者（当会）の名称及び住所並びに代表者氏名

広島県果実農業協同組合連合会（代表理事会長 川田 洋次郎）

住所：広島県東広島市河内町入野11631番13号

(2) すべての保有個人データの利用目的

別表3のとおりです。

(3) 開示等の求めに応じる手続

保有個人データ等（個人データの第三者提供記録を含みます。）にかかる開示等の求めに応じる手続は、以下の通りです。なお、当会が行うダイレクトメールや電話によるご案内等について、ご本人または代理人の方から利用停止のお申し出があった場合には、ただちにダイレクトメールや電話によるご案内のための個人情報の利用を中止いたします。

①開示等の求めのお申出先

当会の保有個人データ等に関する開示等のお求めは、次の窓口までお申し出下さい。
なお、お取引内容等に関するご照会は、下記にお尋ね下さい。

総務企画部総務企画課（TEL：082-420-7150）

②開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

個人情報開示請求書、委任状、個人情報の訂正・利用停止・消去等請求書

③開示等の求めをする者がご本人またはその代理人であることの確認の方法

◆本人の確認方法について

なりすましによる情報の漏えいを防止するため、次により開示等請求者の本人確認を行います。なお、電話等による開示等の求めがあった場合には、来会又は郵送もしくは FAX による請求等を求めます。

・来会による請求の場合

窓口において直接的に本人であることを証明できる運転免許証、健康保険の被保険者証、写真付住民基本台帳カード、旅券（パスポート）、年金手帳、実印及び印鑑証明書（交付日より 6 ヶ月以内のもの）、個人番号カード又は在留カードの提示を求めます。

・郵送又は FAX の場合

郵送の場合には、運転免許証又はパスポートの写しの他に、請求書に実印の押印と印鑑証明書（交付日より 6 ヶ月以内のもの）の同封を求めます。

FAX による場合には、運転免許証又はパスポートの写しと請求書に実印の押印と印鑑証明書（交付日より 6 ヶ月以内のもの）の写しの送付を求めます。

◆代理人資格の確認方法について

代理人による請求の受付は、来会によるものとし、この場合には本人および代理人双方につき、前条の本人確認の方法により確認を行います。ただし、代理人が弁護士の場合には、名刺・バッジを確認のうえ、登録番号を控えることによることができます。

代理人資格の確認については、以下の証明書に基づきこれを行います。

・法定代理人の場合

請求者本人との続柄の証明できる住民票その他続柄を証明できるもの

・任意代理人の場合

本人の印鑑証明書（交付日より 6 ヶ月以内のもの）付きの請求書および委任状

④利用目的の通知または開示を求める際の手数料の額および徴収方法

利用目的の通知および開示の請求については、1 件当たり 3, 0 0 0 円（消費税は別）の事務手数料を徴するものとします。ただし、当方の過失により開示した個人データに誤りがあった場合には、收受した手数料を返還します。郵送又は FAX による場合は指定口座にお振込みいただきます。

(4) 安全管理措置に関する事項

当会が講じている保有個人データの安全管理措置の主な内容は次の通りです。

①基本方針の策定

個人データの適正な取扱いの確保のため、「広島県果実農業協同組合連合会個人情報保護方針」を策定しています。

②個人データの取扱いに係る規律の整備

取得、利用、保存、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について「個人情報取扱規程」を策定しています。

③組織的安全管理措置

・個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員及び当該従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、保護法や個人情報取扱規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。

④人的安全管理措置

・個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に対する研修を実施しています。

⑤物理的安全管理措置

・個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体 等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

⑥技術的安全管理措置

・アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。

・個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

※ 当会は、外国において個人データを取り扱いません。

(5) 保有個人データの取扱いに関し当会が設置する苦情のお申出先窓口

総務企画部総務企画課 (TEL : 0 8 2 - 4 2 0 - 7 1 5 0)

3. 共同利用に関する事項 (保護法第27条第5項3号関係)

保護法第27条第5項3号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨及び一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、当会が共同して利用する場合については次のとおりです。

(1) 当会の子会社等との間の共同利用

①共同して利用する子会社等の範囲

・株式会社ヒロシマ・コープ

②共同利用する個人データの項目

・氏名等の属性情報

・住所、電話番号、電子メールアドレス等の連絡先情報

③共同利用する会社の利用目的

・加工食品の販売

④個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

広島県果実農業協同組合連合会 (代表理事会長 川田洋次郎)

住所：広島県東広島市河内町入野 1 1 6 3 1 番 1 3 号

(2) 相互連携関係

①共同して利用する関連会社等の範囲

- ・会員組合・連合会、県等

②共同利用する個人データの項目

- ・氏名等の属性情報
- ・住所、電話番号、電子メールアドレス等の連絡先情報

③共同利用する会社の利用目的

- ・共同利用する者の範囲内における相互連絡のため

④個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

広島県果実農業協同組合連合会（代表理事会長 川田洋次郎）

住所：広島県東広島市河内町入野 1 1 6 3 1 番 1 3 号

(3) 農地情報関係

①共同利用する個人データの項目

- ・農地の地番、地目、地質、作物、地権者の権利関係
- ・農家世帯主名、住所、電話番号
- ・作付計画その他規模拡大等農業経営に関する意向

②共同利用する者の範囲

- ・本会、会員組合、産地協議会構成員

③共同利用する者の利用目的

- ・地域の農業ビジョンの策定
- ・農作業受委託事務
- ・農地の集団化、作業計画等の調整
- ・権利移動の調整
- ・適地・適作の促進等の支援

④個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

広島県果実農業協同組合連合会（代表理事会長 川田洋次郎）

住所：広島県東広島市河内町入野 1 1 6 3 1 番 1 3 号

(4) 担い手等支援関係

①共同利用する個人データの項目

- ・氏名、性別、生年月日。勤務先等の属性情報
- ・住所、電話番号、電子メール等の連絡先情報
- ・作付計画、その他農業経営に関する情報

②共同利用する者の範囲

- ・本会、会員組合、JA広島中央会、県、市町等

③共同利用する者の利用目的

・就農計画の策定

④個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

広島県果実農業協同組合連合会（代表理事会長 川田洋次郎）

住所：広島県東広島市河内町入野11631番13号

4. 備考

当会が、ご本人への通知等の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。

以上